

貸し倒れでお困りの皆様へ

お金を貸したとか代金未収でお困りの方が、民事訴訟で勝ったとしても、返してもらえる保証はありません。そもそも、返せるくらいの方は借りないのです。

貸したほうが提訴して勝っても、無いところからは絶対にとれません。債権者は泣き寝入りです。

全国にどれだけ多くの方が、貸し倒れで泣き寝入りしてるのでしょうか。

こんな男がいます。

後払いで買い物をする。宿泊費を払わない。家賃を払わない。

支払い期限までに、物品にクレームをつけて「裁判する」と脅す。

脅されたほうは裁判を恐れて、代金未収のまま泣き寝入りする。

解決策がひとつあります。

債務者にお金がなくとも動産（著作権、事務機器その他）があるでしょう。

それを差し押さえれば、少しは気が済みませんか。

そして、男が動産を差し押さえられて動けなくなれば、詐欺の再犯を防げます。

全国の債権者の皆さん、あの男の動産を差し押さえるという方法も視野に入れて民訴しませんか。

〒960-8066福島市矢剣町11-3 星野節子 024-563-7650

<http://www2.tky.3web.ne.jp/~meme/>

「アニマルポリス 星野」で検索できます

この文書はあの男の諸行によって泣き寝入りしている方を救うためのものであり、同種の犯罪を抑止するためのものです。不特定多数者への配付歓迎。